

第4回 練馬区立関町第二保育園運營業務委託事業者選定委員会
会議要点記録

平成24年6月24日（日）午前10時～午後2時10分

関町福祉園多目的ホール

出席者：学識経験者2名、有識者2名、区立保育園園長経験者1名、
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

1 応募事業者プレゼンテーション

運營業務委託プロポーザルに応募した事業者によるプレゼンテーションを、20分間受け、その後、質疑応答を20分間行った。

なお、関町第二保育園の保護者14名の参観があった。

《父母会からの質問事項に対する回答》

質問1 現在、練馬区と契約している非正規職員（パート）を事業者として雇用する
意思があるかないかを教えてください。

雇用する意思がある場合、雇用するための具体的な方法はどのようになっていますでしょうか？（例えば、呼びかけ方法、賃金等）

事業者A 関町第二保育園で働いている非常勤職員を引き続き雇用したいと考えている。賃金については法人の基準はあるが、できるだけ練馬区の基準に合わせたい。

事業者B 関町第二保育園で働いている非常勤職員を引き続き雇用したいと考えている。

質問2 委託を受けるにあたり保育士はどのように確保されますか（新採用、従来の園から配置等）。

事業者A 保育関係の大学等、様々な方面に知り合いがいるので、良い保育士を紹介してもらうことができる。

事業者B 各方面に声をかけている。確保は容易ではないと考えているが、手を尽くしたい。

質問3 年度途中で産休に入る保育士のための対応、具体的には臨時職員補充はどのように計画されていますか（登録制、加配他園からの転勤等の工夫をされていますか）。

事業者A 法人の中には、他職種で保育士資格を持つ者がいるので、法人からの異動で対応する。また加配をしているのですぐに基準を下回ることはない。

事業者B 保育資格を持っている者を採用する。また、保育士については都の配置基準以上に加配をしているので、欠員が発生しても、フリーの保育士などを充てることで対応できる。

質問4 既存の保育園経営をされている場合、保育士が入れ替わる割合は年に何%程度ですか。

事業者A 法人の運営している保育園が少ないので、あまり異動はない。ただし、本人からの希望があれば異動することはあり、昨年度は1名が異動した。

事業者B 運営園が1園のみなので、保育士の平均年齢は38歳程度、在職年数は12～13年である。過去8年間で、結婚、体調不良などの理由により5名が退職した。

2 園長候補者等ヒアリング

応募事業者に対して、ヒアリングを40分間（園長候補者のアピール10分・質疑応答30分）行った。

《父母会からの質問事項に対する回答》

質問1 委託後、園児から、「先生はどこにいったの？ なぜいなくなったの？」と聞かれた際の回答は、どのようにお考えですか？

事業者A 子ども達には、「先生がいなくて困っている子ども達がいるから先生はそっちへ行ったんだよ。みんなは大きく育っているから大丈夫だよ。」と答えていく。

事業者B 子ども達が不信感を持たないように気を付けながら、関町第二保育園の職員とよく話し合っ、統一した対応をとっていきたいと思っている。

質問2 本園や他園で、子ども達に良い変化が見られた取り組みの事例があれば教えてください。

事業者A 3、4、5歳児の異年齢グループを作っており、そこでは、大きい子は小さい子のよく面倒を見るようになった。多世代交流でゴミ拾いを通して地域の高齢者の方と触れ合い、ゴミ拾い後には、カルタなど昔の遊びを教えてもらい、交流を楽しみにしている。

事業者B 食育活動の取組を行うことで、子ども達の食への関心が高まっている。調理活動に関わったり、空のお弁当箱を持ってきて給食をつめて園庭で食べたりすることで、食の細い子どもでも意欲的に食べられるようになった。